

「平成25年度 病虫害発生予報第2号」の発表について

向こう 1 か月の主要な病虫害の発生予察情報については、次のとおりです。

- ・ 麦では、赤かび病の発生が多くなると予想されます。本病は適期を逃さずに防除を実施することが重要です。防除適期に降雨が続く場合であっても、降雨の合間に確実に防除を実施してください。
- ・ 施設栽培では、アザミウマ類やコナジラミ類の発生が多くなると予想されます。これら害虫は、発生密度が高くなってからでは防除が困難となるため、早期発見に努め、発生初期での防除を実施してください。
- ・ 果樹では、なしの黒星病の発生が多くなると予想されます。本病は降雨が続くと発生が助長されるので、天候の推移に注意し、適期に防除を実施してください。

病虫害防除に関する留意点

- ・ 病虫害防除を効果的に実施するためには、病虫害の発生状況を的確に把握し、適期の防除につなげることが大切です。病虫害の発生は天候の影響を大きく受けるので、天候の状況に注意しつつ、都道府県が発表する発生予察情報に基づき、地域ごとの防除基準に従って防除を実施してください。
- ・ 薬剤防除を実施する場合には、適切な薬剤を選択するとともに、病虫害が薬剤抵抗性を獲得しないように、同一系統薬剤の連続使用を避けてください。また、農薬の使用基準を遵守し、散布対象外の農作物等に農薬が飛散しないよう対策を講じてください。

水稻

- ・ イネミズゾウムシの発生は、「平年並」以下と予想されます。
育苗箱施用剤による防除を実施していない場合は、適期に水田での薬剤防除を実施してください。
- ・ ヒメトビウンカの発生は、南関東及び中国の一部地域で「多い」、近畿の一部地域で「やや多い」と予想されます。
本害虫はイネ縞葉枯ウイルスを媒介します。本害虫の防除が縞葉枯病の発生を抑えるので、都道府県が発表する発生予察情報を参考にして、特にイネ縞葉枯ウイルスの保毒虫率が高い地域及び前年に縞葉枯病が多発した地域においては、適期に適切な薬剤を選択して防除を実施してください。
また、発病株は早期に抜き取り、ほ場外の土中に埋める等適切に処分してください。

- ・ 田植え後、水田に放置された補植用取置き苗はいもち病等の発生源となるので、早期の除去を徹底してください。

麦

- ・ **赤かび病**の発生は、北陸及び東海の一部地域で「やや多い」と予想されます。本病の防除は適期を逃さず行うことが重要であり、麦の種類に応じて、必ず以下の時期に最初の防除を行う必要があります。防除適期に降雨が続く場合であっても、降雨の合間に確実に防除を実施してください。
また、病害虫防除所からの情報や、栽培品種の赤かび病抵抗性を考慮して、必要に応じて追加の防除を実施してください。

赤かび病の防除開始時期

麦の種類	最初の防除を行う生育時期
小麦	開花を始めた時期から開花期まで
二条大麦	穂揃い期の 10 日後頃
六条大麦	開花を始めた時期から開花期まで

野菜・花き

露地栽培

- ・ 気温の上昇に伴い病害虫の動きも活発になるので、ほ場観察を行い病害虫の早期発見に努め、発生を認めた場合は適期に薬剤防除を実施してください。

発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及び地域（露地栽培）

作物名	病害虫	発生が「多い」地域	発生が「やや多い」地域
キャベツ	アザミウマ類		南関東
たまねぎ	べと病	中国、北九州	東海、近畿

施設栽培

- ・ 気温上昇に伴い、栽培管理上施設を開放する機会が増えるので、病害虫の施設への侵入及び野外への飛び出しに注意が必要です。
- ・ 施設内が過湿になると病害の発生が助長されるので、施設周辺に排水路を整備して、雨水が施設内に入らないように留意するとともに、作物の株間の通風を図る等、施設内が過湿にならないように管理してください。また、病害の早期発見に努め、伝染源となる罹病葉や罹病果は除去し、適期に薬剤防除を実施してください。

- ・ ウイルス病を媒介するアザミウマ類、コナジラミ類等の侵入又は野外への飛び出しを防止するため、施設の開口部に防虫ネット等を設置するなどの対策を実施してください。また、雑草はこれらの害虫の発生源となりますので、施設内及び周辺の定期的な除草に努めてください。
- ・ 栽培終了後は蒸し込み処理等を行い、作物残渣での生存虫を死滅させてから搬出し、土中に埋める等確実に処分してください。

■ 発生が「多い」・「やや多い」と予想される病虫害及び地域（施設栽培）

作物名	病虫害	発生が「多い」地域	発生が「やや多い」地域
いちご	うどんこ病		北関東
	灰色かび病		関東
	アブラムシ類		中国、北九州
きゅうり	うどんこ病		南関東
	灰色かび病		北陸、中国
	べと病	九州	関東
	アザミウマ類		北関東、四国、北九州
トマト	灰色かび病		北関東、北陸、北九州
なす	すすかび病	四国	
	アザミウマ類	四国	東海
	コナジラミ類	四国	
ピーマン	うどんこ病		四国
	アブラムシ類		北九州
きく	白さび病	南九州	
	アザミウマ類		近畿

注）表中の地域については、その地域全域で発生がみられるものではありません。

きゅうり

- ・ **べと病**は、施設内が過湿となると発生が助長されるので、株間の通風を図る等により、過湿にならないように施設を管理してください。また、多発すると防除が困難となるので、施設内の観察により発病を認めた場合は、早期に薬剤防除を実施してください。

なす

- ・ **すすかび病**は、施設内が過湿になると発生が助長されるので、作物の株間の通風を図る等により、過湿にならないように施設を管理してください。また、本病の早期発見に努め、適期に薬剤防除を実施してください。
- ・ **アザミウマ類**及び**コナジラミ類**は、発生密度が高くなってからでは防除が困難となるため、早期発見に努め、発生初期での防除を実施してください。

果樹・茶共通

- ・ **果樹カメムシ類**の発生は、北東北及び四国で「やや多い」と予想されます。
本害虫は、越冬場所である山林から飛来してくるので、例年、カメムシ類の被害が多い園地や山林に隣接した園地では、園内の観察をきめ細かく行ってください。また、飛来が認められた場合は、飛来初期から防除を実施してください。

かんきつ

- ・ **かいよう病**の発生は、東海の一部地域で「多い」、四国の一部地域で「やや多い」と予想されます。
本病の伝染源となる発病葉及び発病枝は除去して、園外の土中に埋める等適切に処分してください。また、本病は降雨が続くと発生が助長されるので、天候の推移に注意し、適期に薬剤防除を実施してください。
特に、強風による擦れなどの傷口から容易に感染するため、風雨が強まることが予想される場合には、事前に薬剤を散布してください。
- ・ **ミカンハダニ**の発生は、北九州の一部地域で「やや多い」と予想されます。
本害虫は、気温が高く雨が少ない場合に発生が多くなります。園内の観察をきめ細かく行い、発生初期から薬剤防除を実施してください。

りんご

- ・ **黒星病**の発生は、東北の一部地域で「やや多い」と予想されます。
散布間隔が開きすぎないように落花期以降の薬剤防除を確実に実施し、発病葉、発病果及び発病した新梢の除去に努めてください。

なし

- ・ **黒星病**の発生は、東海の一部地域で「多い」、北東北、南関東、北陸、中国及び北九州の一部地域で「やや多い」と予想されます。
本病の伝染源となる発病葉、発病果及び発病した新梢は、除去して園外の土中に埋める等適切に処分してください。また、本病は降雨が続くと発生が助長されるので、天候の推移に注意し、散布間隔が開きすぎないように降雨の合間に薬剤防除を実施してください。
- ・ **ナシヒメシンクイ**の発生は、南東北、北陸及び四国の一部地域で「やや多い」と予想されます。
都道府県が発表する発生予察情報を参考に、地域ごとの防除基準に従って防除を実施してください。

ぶどう

- ・ **べと病**の発生は、甲信の一部地域で「やや多い」と予想されます。
本病の伝染源となる発病葉及び発病果は、除去して園外の土中に埋める等適切に処分してください。また、本病は降雨が続き気温が低めの時に発生しやすいので、天候の推移に注意し、適期に薬剤防除を実施してください。

もも

- ・ **せん孔細菌病**の発生は、東海、近畿の一部地域で「やや多い」と予想されます。本病の伝染源となる枝病斑を形成した枝は、除去して園外の土中に埋める等適切に処分してください。また、本病は気孔や傷口から感染し、降雨や強風により発生が助長されるので、天候の推移に注意し、適期に薬剤防除を実施してください。

茶

- ・ **カンザワハダニ**の発生は、北九州の一部地域で「多い」又は「やや多い」と予想されます。
この時期は天敵のカブリダニが活躍するため、防除が必要ない茶園もありますが、発生が多くなると予想される茶園では、発生初期での防除を実施してください。
- ・ **チャノコカクモンハマキ**の発生は、近畿及び南九州の一部地域で「やや多い」と予想されます。
本害虫は、成虫発生最盛日の7～10日後が薬剤防除適期になります。地域の予察灯やフェロモントラップでの誘殺状況を参考に、薬剤防除を実施してください。
- ・ **チャノホソガ**の発生は、近畿の一部地域で「やや多い」と予想されます。
本害虫は、萌芽期～開葉期に成虫が発生すると被害が大きくなります。新芽への産卵を確認して、萌芽期から開葉期に薬剤防除を実施してください。
- ・ **チャノミドリヒメヨコバイ**の発生は、南九州の一部地域で「多い」又は「やや多い」、東海の一部地域で「やや多い」と予想されます。また、**チャノキイロアザミウマ**の発生は、南九州の一部地域で「やや多い」と予想されます。
新芽生育期にこれらの害虫に加害されると芽の生育が抑制されますので、適期に薬剤防除を実施してください。
チャノミドリヒメヨコバイは開葉期頃、チャノキイロアザミウマは萌芽期頃が薬剤防除適期になります。

都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

平成25年4月15日以降、都道府県が発表している警報、注意報及び特殊報は以下のとおりです。

警報

重要な病虫害が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

- ・ 発表はありません。

注意報

警報を発表するほどではないが、重要な病虫害が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表します。

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病害虫名
4月15日	宮崎県	茶	炭そ病
4月16日	愛知県	なし	黒星病
5月2日	島根県	たまねぎ	べと病
5月9日	群馬県	作物全般	アブラムシ類
5月10日	福島県	もも	せん孔細菌病

■ 特殊報

新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発生消長に特異な現象が認められた場合に発表します。

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病害虫名
4月16日	愛知県	いちじく	モザイク病
4月22日	栃木県	トルコギキョウ	チャノキイロアザミウマ（新規系統）
4月30日	東京都	トマト	葉かび病菌レース 2.9

■ 用語解説

■ 地域

- ・ 北海道：北海道
- ・ 東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
北東北：青森県、岩手県、秋田県
南東北：宮城県、山形県、福島県
- ・ 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
北関東：茨城県、栃木県、群馬県
南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・ 甲信：山梨県、長野県
- ・ 北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県
- ・ 東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- ・ 近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・ 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・ 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・ 九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県
南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県
- ・ 沖縄：沖縄県

■ 発生量（程度）

- ・ 多い（高い）：やや多いの外側 10%の度数の入る幅
- ・ やや多い（やや高い）：平年並の外側 20%の度数の入る幅

- ・ 平年並：平年値を中心として 40%の度数の入る幅
- ・ やや少ない（やや低い）：平年並の外側 20%の度数の入る幅
- ・ 少ない（低い）：やや少ないの外側 10%の度数の入る幅

（平年値は過去 10 年間の平均）

■ 平成 25 年度発表予定日

第 3 号： 6 月 13 日（木曜日）

第 4 号： 7 月 11 日（木曜日）

第 5 号： 7 月 25 日（木曜日）

第 6 号： 8 月 15 日（木曜日）

第 7 号： 9 月 19 日（木曜日）

第 8 号：10 月 17 日（木曜日）

第 9 号：11 月 14 日（木曜日）

第 10 号：平成 26 年 2 月 13 日（木曜日）

（参考）これまでの発表

第 1 号： 4 月 18 日（木曜日）

お問い合わせ先

消費・安全局植物防疫課

担当者：防除班 黒谷、後藤

代表：03-3502-8111（内線 4562）

ダイヤルイン：03-3502-5976

FAX：03-3502-3386

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>